

下記の業務委託について、次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年5月11日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

御前崎港管理事務所長 玉木 睦

2 担当部局

〒437-1623 静岡県御前崎市港6129-1

静岡県御前崎港管理事務所総務課

電話番号 0548-63-3211

3 入札に付する事項

- (1) 入札番号 御第32003号
- (2) 工事名称 令和3年度御前崎港管理事務所静岡県デジタル防災通信システム機器移設工事
- (3) 工事内容 仕様書のとおり
- (4) 業務期間 令和3年5月31日から令和3年9月30日まで
- (5) 業務場所 御前崎市港地内
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 静岡県における建設工事参加資格の電気通信工事に係る認定を受けている者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づき、電気通信工事業にかかる特定もしくは一般建設業の許可を受けている者であること。
- (3) 静岡県内に法第3条1項に規定する営業所を有するものであること。
- (4) 平成17年4月1日以降に完成し引渡し済んでいる、国、地方公共団体または特殊法人等（「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法第127号）第2条第1項に規定する法人をいう。）が発注した、無線通信設備に係る電気通信工事を元請として施工した実績を有すること。（平成17年4月1日以降に完成し引渡し済のものに限る。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施に伴い、工期を延長した工事と確認ができるものであって延長前の工期を既に経過しているものについては、この限りではない。）ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。なお、静岡県発注工事での施工経験に係る工事成績評定が64点以下の場合と同種工事の経験として認めない。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。

ア 専任で配置する技術者は、入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。（専任の技術者を条件とする場合。専任の技術者は請負金額3,500万円以上の場合必要）

イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証（電気通信）を交付されていて、監理技術者講習を受講した者に限る。（下請契約の合計が、4,000万円以上の場合は監理技術者を条件とする）

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(7) 入札参加資格審査確認申請書の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(8) 静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和3年5月17日（月）まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

直接もしくは、御前崎港管理事務所ホームページから取得することができる。

御前崎港管理事務所ホームページアドレス <http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/omaezaki/>

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により申請書等を令和3年5月17日（月）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行日時

令和3年5月25日（火） 午後1時30分

(2) 入札の場所

〒437-1623 静岡県御前崎市港6129-1

静岡県御前崎港管理事務所 別館2階会議室

8 その他

(1) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除、財務規則第 41 条第 2 項第 2 号に該当

イ 契約保証金

納付（契約金額の 100 分の 10 以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札、又は入札心得書において示した条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 最低制限価格の設定 有

(5) 落札者の決定方法

最低制限価格以上の価格で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 再度入札

予定価格の制限に達した価格の無いときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 工程表の提出 不要

(9) 工程表月報の提出 不要

(10) ISOを活用した監督業務 適用可

(11) 現場代理人及び技術者の氏名の通知 不要

(12) 火災保険付保の要否 否

(13) 法定外労災保険付保の要否 要

(14) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(15) 入札説明会は開催しない。

(16) 詳細は入札説明書による。